

内閣參質第一号

昭和三十三年七月一日

内閣總理大臣 岸 信 介

參議院議長 松 野 鶴 平 殿

參議院議員青山正一君提出中央卸売市場法改正に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員青山正一君提出中央卸売市場法改正に関する質問に対する答弁書

類似市場については、中央卸売市場の施設及び取引を整備することにより、その発生の余地のないようになることが最も適当な方策と考える。しかし、そのことが実現されるまでにおいては一、二及び三については、尤もとを考えられるが、立法論上の問題もあるので現行中央卸売市場法第二十一条から第二十三条までの規定を運用して類似市場の運営に対する指導監督を行うべきものであつて、更にこれらの点については検討の上善処したいと考える。

四については、中央卸売市場開設後の類似市場は、中央卸売市場の市場の整備に努め、これを中央卸売市場に収容すべきものと考える。